#### 平成 20 年度補正予算

#### ● 一般会計(第5号)

歳入歳出予算にそれぞれ 3 億 4,733 万円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 89 億 9,033 万円になりました。

子	算の	款	補正額	増減	主な補正事由
総	務	費	5億80万円	増額	まちづくり基金積立増、定額給付金増、すくすく美浜っ子サポート基金積立増、ふるさと 応援基金積立増 ほか
民	生	費	-5,918万円	減額	あおなみ保育園入札差金による減、せせらぎ保育園基金積立増、子育て応援特別手当 増 ほか
衛	生	費	-7,489万円	減額	公共下水道特別会計繰出金減、美浜・三方環境衛生組合負担金減 ほか
農材	水産	業費	252万円	増額	小規模土地改良事業工事費増、県営広域漁港整備事業(日向湖岸道路)負担金増、町単漁 港整備工事費減 ほか
商	工	費	-296万円	減額	プレミアム商品券発行補助増、企業立地助成金減 ほか
土	木	費	-2,203万円	減額	道路新設改良事業測量設計業務委託料減、県営道路改良工事負担金減、町営住宅改修 工事費減
消	防	費	-360万円	減額	敦賀・美方消防組合負担金減、洪水ハザードマップ作成業務委託料減 ほか
教	育	費	667万円	増額	小学校便所改修工事費増、生涯学習センター整備事業基本設計業務委託料減 ほか
合		計	3億4,733万円	増額	

#### ● 特別会計

#### ・診療所事業 (第4号)

歳入歳出予算からそれぞれ391万円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ1億5,982万円になりました。

予算の	款	補正額	増減	主な補正事由
総務	費	-198万円	減額	給料及び職員手当減、臨時雇用賃金減 ほか
医 業	費	589万円	増額	医薬材料費増
合	計	391万円	増額	

#### ·国民健康保険事業 (第4号)

歳入歳出予算にそれぞれ 2,556 万円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 12 億 5,482 万円になりました。

予算の款	補正額	増減	主な補正事由
総 務 費	79万円	増額	電算処理業務委託料増
保険給付費	763万円	増額	一般被保険者療養給付費増
共同事業拠出金	-3,779万円	減額	保険財政共同安定化事業拠出金減、高額医療費共同事業医療費拠出金減
基金積立金	29万円	増額	国民健康保険基金積立金増
諸支出金	352万円	増額	補助金等精算償還金増
合 計	-2,556万円	減額	

#### ・後期高齢者医療事業 (第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ 164 万円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 1 億 3,081 万円になりました。

予算の款	補正額	増減	主な補正事由
総務費	164万円	増額	システム改修に伴う電算処理業務委託料増 ほか

#### ·介護保険事業 (第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ723万円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ9億5,960万円になりました。

予算の款	補正額	増減	主な補正事由
総 務 費	-37万円	減額	認定審査会共同設置負担金減
基金積立金	760万円	増額	介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金増
合 計	723万円	増額	

#### ・簡易水道事業 (第1号)

歳入歳出予算からそれぞれ 14 万円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 1 億 4,543 万円になりました。

予算の款	補正額	増減	主な補正事由
簡易水道事業費	-14万円	減額	消耗品費減、燃料費減ほか

#### ·公共下水道事業 (第2号)

歳入歳出予算からそれぞれ2,800万円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ6億4,392万円になりました。

予算の款	補正額	増減	主な補正事由
公共下水道事業費	-2,800万円	減額	下水道変更認可業務委託料減、処理場修繕料減 ほか

#### ·上水道事業 (第3号)

収益的支出が14万円減額され、1億3.476万円になりました。

予算の款	補正額	増減	主な補正事由
上水道事業費	-14万円	減額	減価償却費の減

#### 条例の制定

- ●次の10の条例が制定・改正されました。
- 美浜町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改 正する条例の制定について

国家公務員の給与改定等に準じて、一般職の職員の 給与を改定しました。

● 美浜町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改 正する条例の制定について

「乳幼児医療費」が「子ども医療費」に改められ、助 成対象者の年齢が中学校卒業までに拡大されました。

● 美浜町母子家庭等医療費の助成に関する条例等の一 部を改正する条例の制定について

児童福祉法等の一部を改正する法律(平成20年法律 第85号)の施行に伴い、関係規定を整理しました。

● 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定に ついて

平成21年度から23年度までの各年度における保険 料率を定めました。

● 美浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 の制定について

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の 運営等の状況の公表に関する規定を整備しました。

● 美浜町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定に ついて

職員の公務に関する能力の向上に資するため、自己 啓発等休業制度を設けました。

- ●美浜町ふるさと応援基金条例の制定について 本町を応援するための寄附金を財源に、本町が目指 す将来像の実現に向け、必要な基金を積み立てるこ とになりました。
- ●すくすく美浜っ子サポート基金条例の制定について 子育て支援を目的に平成21年度より実施される 「すくすく美浜っ子サポート事業」に必要な基金を積 み立てることになりました。
- 美浜町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定 について

介護報酬の改定に伴う保険料の急激な上昇を抑制する ために必要な基金を積み立てることになりました。

● 若狭国吉城歴史資料館の設置及び管理に関する条例 の制定について

若狭国吉城歴史資料館を設置し、管理に関する規定 を整備しました。

#### 平成 20 年度漁村再生交付金事業 丹生地区親水突堤工事請負変更契約

契約変更金額	325万円の増 (変更後の契約金額 9,565万円)
契約の相手方	株式会社 武田組・株式会社 日本ピーエス 共同企業体 (代表者)福井県三方郡美浜町久々子60-1-1 株式会社 武田組 代表取締役 武田 忠彦

#### 町道路線の認定

• 道路改良に伴い、新たに町道興道寺24号線が認定さ れました。

#### 固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員会委員の廣田信秋氏と西野富 子氏の任期が平成21年5月25日をもって満了となるた め、次の方の選任に同意しました。



● 西野 富子 氏 美浜町興道寺第40号49番地 美浜町菅浜第91号23番地 (再任)



●藤田 昌稔 氏 (新任)

#### 土地の処分について

松原産業団地として整備した用地を分譲することにな りました。

#### 意見書

● 活力ある地域づくりを推進するため、「道路整備に 必要な財源の確保に関する意見書」を関係行政庁へ提 出することになりました。

### 深到角 さい。 ※お問 は、 した。 $\exists$ 文化財保護・町誌編纂室 町学校教育課 平成12年から史跡調査を行

↑ロビーにはタッチパネル式ガイド モニターを設置

↑展示室には甲冑や書物などを展示

年2月から建設を進めてきた「若狭国 市城歴史資料館」が3月末に完成しま

1, 昨

史を紹介しており、 に至る国吉城と佐柿の450年の歴 古民家を再建しています。 この資料館 は 戦国時代 建物の木造部は、 から現代

お誘い合わせの上、 4月27日 (月) 正午から5月31日 までは無料で公開しますので、 ぜひお越しくだ

所 在 地 美浜町佐柿25-2

※入館は午後4時30分まで 休 開館時間 館 日 月曜日 祝祭日の翌日 午前9時~午後5時

※ただし、月曜日が休日で開館の場合 入館料金 その翌日が休館となります。 小人100円

い合わせ先

## 佐田トンネル 坂尻 開通区間(2km) 国道27号美浜東バイパス(全長4.9km)



せらぎ保育園児もテ ープカットに参加

# 国道27号美浜東バイパスが全線開通 玉

中央公民館で開通式

成8年の工事着工以来、13年越し 区間の2㎞が3月29日に完成し、㎞のうち、未開通だった山上・佐 全線開通となりました。 のうち、未開通だった山上・佐柿 道27号美浜東バイパス全長4.9

消されます。 での自転車や歩行者への危険性が解 生していた渋滞や、 交差点や坂尻交差点などで頻繁に発 今回の開通により、これまで佐田 歩道のない区間

平 Ō 開通日には、

部で、美浜中学校吹奏楽部の演奏の べられました。 がバイパスの開通の喜びと期待を述 が集まる中、 典が行われ、 佐柿・太田・山上区民による通り初 中、テープカットが行われ、その後、 式典後、国吉城トンネル西側坑 山口町長や西川知事ら 約100人の関係者ら П

めが行われました。